

P-3B-54

心臓血管外科用点滴スタンドの検討

諏訪赤十字病院 医療技術部臨床工学技術課

○花岡 和也、丸山 朋康、中澤 秀太、宮川 宜之

【目的】当院ICUにおいて心臓血管外科手術（以下心外手術）後患者の点滴スタンドが転倒し、CVラインが抜去した事例を経験した。ライントラブルは患者に大きな影響を与えるため、安全で機能的な運用が行える点滴スタンドの使用を検討した。【使用器材】アトムIVガードル台（以下以前のスタンド）：アトムメディカル株式会社 モバイルカート・ミニ（以下モバイルカート）：株式会社SISM テルフュージョン輸液ポンプTE-161S：テルモ株式会社テルフュージョンシリンジポンプ35型TE-352：テルモ株式会社 インフュージョンポンプチェッカ Infutest2000（以下ポンプチェッカ）：株式会社メッツ 【方法】（1）モバイルカートの仕様と運用方法の検討を行った。（2）以前のスタンドとモバイルカートに心外手術時と同様に輸液ポンプとシリンジポンプを取り付け、2cmの段差に対する転倒開始するまでにかかる力を計測した。（3）シリンジポンプの取り付け位置をポンプチェッカの高さを基準に-50cm、0cm、+50cmと変化させ120ml/minで10分運転させたときの平均流量と閉塞圧を測定した。【結果】（1）心外点滴スタンドの安定性向上を目的にアームの装着、6連フックの装着、キャストの交換を行った。また移動時のスタッフ配置など、モバイルカート運用ルールを明確にし、安全性を向上させた。（2）2cmの段差に対する転倒開始するまでにかかる力は以前使用していた点滴スタンドが約1.1kg（n=3）、モバイルカートが約2.7kg（n=3）となった。（3）今回の実験ではシリンジポンプ取り付けの高さによる平均流量の違いはなかった。閉塞圧は0cmを基準に+50cmでは1.11、-50cmでは1.06となった。【考察】以前のスタンドに比べ、モバイルカートは転倒に対する強度の面で有用性が確認された。また、移動時の確認事項を明確にすることで、点滴スタンドの転倒を防ぐことができると考える。

P-4B-56

日赤薬剤師会薬剤部の活動状況調査1. 院外処方箋発行状況等の過去との比較

日本赤十字社長崎原爆病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会薬剤業務委員会²⁾

○町田 毅¹⁾²⁾、跡部 治²⁾、津田 正博²⁾、松原 寛²⁾、七海 泰彦²⁾、高津戸 敬²⁾、森 一博²⁾、森 英樹²⁾、青山 平一²⁾、藤掛 佳男²⁾

【はじめに】激変する医療環境の中で病院薬剤師の業務は多種多様化している。癌治療、緩和ケア、感染制御、NST、DET、在宅介護など多くの現場において薬剤師への期待は大きく膨れ上がり、日常の基本業務内容も拡大してきた。その中で、日赤薬剤師会では毎年薬剤業務の推移について調査している。第一報では院外処方箋発行状況等の過去との比較について報告する。

【方法】1. アンケート方式

2. 対象：全国赤十字病院（分庁含）93病院

3. 調査実施月：平成26年10月

【結果】一般病床の機能分化が進められる中で、稼働病床数を削減し平均在院日数を短縮させながらベッド充足率の確保を図る傾向にある。100床当りの正職薬剤師平均人数は4.38人で、以前から増加傾向であったが、病棟薬剤業務実施加算が算定されてからさらに増加している。院外処方箋発行率が80%以上の病院は74病院まで増加し、外来処方箋の原則院外処方の流れが進んでいる。一方、院外処方箋未発行や僅少病院（10%未満）は9病院であった。長期実務実習を行っている病院で1期（5月～7月）よりも2期（9月～11月）に多く受け入れる傾向がうかがえた。治験事務局を設置している病院は82.8%で、事務局責任者は薬剤師が75.3%と大半を占めていた。CRCは67%（40病院）が外部業者に完全委託し、院内職員のみは5%（3病院）だった。

【考察】近年増加傾向であった薬剤師数が平成24年度に新設された病棟薬剤業務算定の算定病院の増加（24年16病院→26年34病院37%）に伴いさらに顕著になっている。薬剤師がその期待に応えるべく、患者のみならず、医療従事者の負担軽減と薬物療法の質の向上に向けてさらに貢献していくことが求められる。

P-4B-58

病棟薬剤業務実施加算申請に向けた調査第一報（疑義照会状況について）

秋田赤十字病院 薬剤部

○斎藤 晃、黒澤 美喜、七海 泰彦

当院では来年度、病棟薬剤業務実施加算算定を行う予定であり、その実現に向けて、現在、病棟業務の内容を整理している。その一環として、今まで完全には把握していなかった、医師への疑義照会の実施状況について調査を行うこととした。また、腎機能低下患者に対する薬剤投与量の減量についての問い合わせは、これまで個々の薬剤師の能力・判断で行ってきたが、レボフロキサシンをはじめとする抗菌薬に関する問い合わせが多くなってきていることから、減量基準についてまとめ、薬剤師の周知徹底を行うこととした。疑義照会の実施状況の調査方法としては、各薬剤師が医師への疑義照会を行った場合に、医薬品情報担当薬剤師にその処方内容について報告を行い、医薬品情報担当薬剤師が内容・件数について調査を行うこととした。腎機能低下時に減量の必要がある当院採用薬剤については表を作成した。また、TOSHIOの調剤システムにて、腎機能に注意が必要な薬剤が処方された際に、処方箋に「腎」のマークが印字されるように設定を行った。表の作成とシステムの変更により、薬剤師の腎機能に対する意識が高まった。

P-3B-55

末梢血幹細胞採取業務への取り組み

福岡赤十字病院 臨床工学課¹⁾、同 血液腫瘍内科²⁾

○井上 博人¹⁾、谷口 拓也¹⁾、井上 征洋¹⁾、井手 剛¹⁾、谷本 一樹²⁾、坂本 佳治²⁾

【はじめに】

平成25年に新病院がオープンし、新たに血液腫瘍内科を含む診療科が増設された。それに伴い血液腫瘍内科医より平成26年3月に幹細胞採取の依頼を受け、同年7月より新たに幹細胞採取業務に携わっている。幹細胞移植チームの立ち上げから1年が経過し、現在までに7名の患者に対し延べ11件の採取を行っている。依頼を受け業務を立ち上げるまでと現状について報告する。

【経緯と現状】

院内で幹細胞移植チームを立ち上げ、運用方法・細胞採取業務マニュアル・プロトコル等の構築から始めた。又、機器操作を行ううえで関連施設での実技指導研修や勉強会の開催を行った。業務開始から現在まで、機器のシステムエラーが発生し治療を中断する事例が1件発生したが、その他大きなトラブルはなく経過している。

【考察】

新規業務ではあるが、マニュアルの構築や透析などの体外循環に慣れた臨床工学技士が業務に携わることで、円滑で安全な医療の提供に関与出来たと考える。又、専門性が高く経験が少ない為、スキルの維持と向上心を持って業務に遂行する必要があると考える。

P-4B-57

日赤薬剤師会「薬剤部の活動状況調査」～薬剤管理指導業務等の過去との比較～

岡山赤十字病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会薬剤業務委員会²⁾

○森 英樹¹⁾、松原 寛²⁾、七海 泰彦²⁾、高津戸 敬²⁾、森 一博²⁾、町田 毅²⁾、津田 正博²⁾、跡部 治²⁾、青山 平一²⁾、藤掛 佳男²⁾

【はじめに】病院薬剤師の環境は目まぐるしく変化している。患者様への安心・安全の医療の提供だけでなく、医師の負担軽減、他職種へのアピール等チーム医療でも中心的な存在にならなければならない。こうした背景の中で日赤薬剤師会では薬剤業務についてのアンケート調査を実施し、全施設の業務内容・業務量を集計し、さらに過去との比較を検討した。主に薬剤管理指導業務、プレアポイド実施状況等について報告する。

【方法】平成26年10月、日赤薬剤師会薬剤業務委員会が全国赤十字病院（分庁含）93施設を対象にアンケート調査を実施した。

【結果】薬剤管理指導業務の月平均算定件数の増減推移を平成25年と平成26年で比較すると、54施設が25年に増加したにも関わらず、前年度件数より57施設が増加している。総入院患者に対しての薬剤管理指導料請求者の月平均割合は、50%以上が42施設あった。日病薬へのプレアポイド報告であるが、前年度よりしていると答えた施設が39と4施設アップした。1年間の報告件数は平成23年のデータから毎年存在するが大差はない。平成26年は50件以上報告した施設が11病院あった。

【考察】昨年は薬剤師法第25条の2の改正があり「情報提供義務」から「情報提供及び指導義務」へと変更になった。薬剤師は正確な調剤は勿論の事、実施される薬物療法に対し薬剤師の責任義務が求められている。入院において薬剤管理指導業務は非常に重要である。薬剤管理指導料請求が増加していることは、多くの患者様へ情報をお薬を提供していると考えられる。またプレアポイド報告数が減少していない事は薬剤師の職能を院内だけでなく、社会にもアピール出来ていると考える。

P-4B-59

プリセプター制度を用いた教育体制による新人薬剤師の病棟業務実績報告

釧路赤十字病院 薬剤部

○内澤 香奈子、菅原 久美子、佐藤 文、高柳 昌宏、千田 泰健

【目的】釧路赤十字病院薬剤部は、これまで新人教育において固定の指導担当者を受けず薬剤部全体で教育を行っていた。平成26年度新人薬剤師は病棟業務においてプリセプター制度による教育を受けた。今回、新たな教育体制による新人薬剤師の1年間の病棟業務実績について報告する。

【方法】調査期間は平成26年5月から平成27年3月までの11ヶ月間とした。評価項目は新人薬剤師3名の薬剤管理指導件数の推移、服薬指導患者の疾患の変化、疑義照会や問い合わせへの回答の変化とした。

【結果】1人当たりの薬剤管理指導件数は、病棟業務開始月では5件であったが、段階的に増加し、5ヶ月目以降には80件前後で推移した。服薬指導患者の疾患は、病棟業務開始時では抜歯、ポリペク、白内障などバスを利用した短期入院が主だったが、3ヵ月後には膠原病、消化器系疾患や慢性腎臓病といった長期入院、半年後には化学療法や終末期の症例も担当するようになった。疑義照会や問い合わせへの回答に関しては、3ヵ月ごろより添付文書などの内容だけでなく、検査値や既往歴などを踏まえた確認を行えるようになった。

【考察】プリセプターが新人薬剤師の業務理解度を把握し、各々の理解度に合わせて担当症例を振り分けたことにより、新人薬剤師は段階的に疾患や治療法について学ぶことができ、薬剤管理指導件数の増加につながっていると考えられる。プリセプターによる薬学的視点の補足など指導が充実したことで、疑義照会は患者状況を把握した上で行えるようになり、問い合わせへの回答は臨床に則した内容となった。プリセプター制度を用いた教育を受けた新人薬剤師は、早期に病棟業務を開始することが可能になり、個人のばらつきがない病棟業務実績を上げることができるようになった。